慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	旧約全書に現れたる社会思想（下）
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1923
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.17, No.2 (1923. 2) ,p.197(39)- 217(59)
JaLC DOI	10.14991/001.19230201-0039
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19230201-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

若くは少なくとも國中の大部分に實行し得らるゝものとせば、族長制度であつても封建の遺制であつても其の名目の何たるを問はず、余は國民の爲め人道の爲めに結構此の上なしと信ずれども、各種利害關係の復雜したる現在の世の中に斯る精巧なる細工仕事の出來得るや否は何人も疑はざるを得ざる問題であらう、余は誠心誠意敢て尊德翁に讓らざる眞個の社會主義者が正義人道を表榜して經濟制度の變改を叫びつゝあるも亦此の報德主義のソレに異ならざるを信ずるのである。

舊約全書に現れたる社會思想（下）

高橋誠一郎

六

モレシテ人ミカは適法に行はれつゝある社會的犯罪の概念を摑んで居つた。彼れは善を惡み、惡を好み、民の身より皮を剝ぎ、骨より肉を剔り、其の「肉を食ひ、其の皮を剝ぎ、其の骨を碎き、之れを切りきざみて、鍋に入るゝ物の如くし、鼎の中に入るゝ肉の如くす」る「ヤコブの首領」及び「イスラエルの家の侯伯」を特に指差して其の時代の社會的不正を叙述する。（「米迦書」第三章第一、二節）。「公義を知る可き」彼れ等は却つて「公義を惡み、」一切の公道を曲ぐるものである。彼れ等は血を以てシオンを建て、不義を以てエルサレムを建つる。ミカは賄賂を取りて審判を爲す首領、報酬を得て敎誨を行ふ祭司、銀子を受けてト占を爲し、而して神は彼れ等を保護す可きを信ずる豫言者を忌憚なく否議する。「是れに由りてシオンは汝の故に田圃と爲

りて耕され、エルサレムは石堆と爲り、宮の山は樹の生ひ繁る高處と爲らん」。（同第三章第九―十二節）。

ミカは前項に述べたアモスと等しく地方の出身であつた。彼れの見地は大都會の罪惡に驚愕して、其の廢頽的生活を以て國民の平安と繁榮とに對する致命的脅威と看做す嚴正眞摯なる田舍者のそれである。「ヱホバの聲、邑に向ひて呼ばはる。智慧ある者は汝の名を仰がん。汝等笞杖及び之れを送らんと定めし者に聽け。惡人の家に猶ほ惡財ありや。詛ふ可き縮小たる升ありや。我れ若し正しからざる權衡を用ひ、袋に僞の碼子を入れて置かば爭かで潔からんや。其の富める人は强暴にて充ち、其の居民は謊言を言ひ、其の舌は口の中にて欺くことを爲す」。（同第六章第九―十二節）。ミカの時代に於てはユダは其の社會的墮落の極度に達してゐた。支配者等の示して惡例は總べての階級に影響した。眞個の同胞的觀念と純正なる愛國心とは終に庶民の心胸から消え失せた。利己的にして他を顧みざる唯物主義が横行した。イスラエルの高貴なる社會的理想は拋擲せられた。ミカは終始非社會的犯人の上に呪ひの聲を浴びせる。「其の牀に在りて不義を圖り、惡事を企つる者等には禍ひある可し。彼れ等は其の手に力あるが故に、天亮に及べば之れを行ふ。彼れ等は田圃を貪りて之を奪ひ、家を貪りて之れを取り、又た人を虐げて其の家を掠め、人を虐げて其の產業を掠む。是の故にヱホバ斯く言ひ給ふ、視よ、我れ此の族に向ひて災禍を降さんと謀る」。（同第二章第一――三節）。

七

南西亞細亞に於ける西紀前第七世紀は廢頽と推移の時代であつた。アッスリヤ帝國の脅威は其の四隣を震愕せしめた。ユダ及び地中海東岸の諸小邦は苦き經驗に由つて此の世界的征服者に抵抗するの無效なるを學んだ。戰利品と進貢とは凡ゆる方面からアッスリヤの國庫に流れ込んだ。而も奢侈と倫理的及び社會的腐敗は急激に其の武力を破壞しつゝあつたのである。アッスリヤは其の商賈を「空の星よりも」多からしめた。アッスリヤ帝國は其の防備を傭兵及び其の軍隊中に加へたる被征服民に依賴した。愛國心と忠節とは事實上消滅した。全版圖は偏へに國王及び其の周圍に集れる貪婪なる多數貴族の個人的野心と强慾とを滿足するの目的を以て統治せられた。アッスリヤの罪惡と其の倒潰とはエル

コシの人ナホムが力强き豫言の機緣と爲つた。彼れは此の殘忍にして强慾なる帝國の上に滅亡の哀歌を聲高に歌ふ。彼れは此の大帝國の崩壞に於て曾に公正なるエホバの現世的支配の確證を觀るのみならず、又た二世紀餘に亙つて殆んど不斷の戰渦中に南西亞細亞を捲き込める兇猛なる政策の否議を看出したのである。彼れは此の强大なる世界征服者が自己の行爲を是認せしめんとする掩飾の一切を剝奪し去つて戰爭の主因たる本原的欲情を暴露せしめた。彼れはアッスリヤが南西亞細亞の小邦に對して行へる戰爭は單に掠奪に由つて、獸性的物欲を滿足せしめんとするの希望に激勵せられたる組織的虐殺に外ならざるとを宣言した。アッスリヤの首都ニネベは實に獅子の洞穴である。「獅子の穴は何處ぞや。少き獅子の物を食ふ處は何處ぞや。雄獅子、雌獅子、其の小獅子と共に彼處に歩むに之れを懼れしむる者なし。雄獅子は小獅子の爲めに物を嚙み殺し、雌獅子の爲めに物を絞り殺し、其の掠め獲たる物をもて穴に充し、其の裂き殺しゝ物をもて住所に滿す」「拿翁書」第二章第十一、二節)。「禍なるかな、血を流す邑、其の中には全く詭譎及び暴行充ち、掠め取ること息まず。鞭の音あり、輪の轟く音あり、馬は躍り跳ね、車は輾り行く。騎兵馳せ登り、劍煌めき鎗閃めく、殺さるゝ者夥しくして、死屍山を爲し、死骸限りなし。皆な死屍に躓きて倒る。是れはかの魔術の主なる美しき妓女多く淫行を行ひ、其淫行をもて諸國を奪ひ、其魔術をもて諸族を惑したるに因りてなり。萬軍のエホバ言ひ給ふ、視よ我れ汝に臨む、我れ汝の裳裾を揭げて、面の上にまで及ぼし、汝の陰所を諸民に見し、汝の羞る所を諸國に見す可し」。(同第三章第一——五節)。ナホムは即ち同じく獸的欲情に驅られ、門戸を破壞して此の獅子の洞穴に侵入するアッスリヤの敵を想見したのである。軈がて神の忿怒によつて審判の時は到る。「白銀を奪へよ、黃金を奪へよ、其の寶物限りなく、諸々の貴き器物夥し。滅び亡せたり、空虛なれり、荒れ果てたり、心は消え膝は慄ひ、腰には總べて劇しき痛みあり、面は皆な色を失ふ」。而して此の亡國行の全曲を通じて權力欲と刼掠欲とによつて皷舞せられたる一切の戰爭を否議する神の宣言が繰り返される。「萬軍のエホバ言ひ給ふ、視よ、我れ汝に臨む、我れ汝の戰車を焚きて煙と爲す可し。汝の少き獅子は皆な劍の殺す所と爲らん。我れ又た汝の獲物を地より絕つ可し。汝の使者の聲重ねて聞ゆること無からん」。(同第二章第十三節)。(Charles Foster Kent,

The Social Teachings of the Prophets and Jesus, 1917, pp. 78-80.)。

八

西紀前第七世紀は又たユダの政治的宗教的廢頽を見た。ヒゼキヤと其の子マナセとはアッスリヤに歸順して其の國民の全一を維持した。而も彼れ等は是れが爲に戰慄す可き對價を支拂つた。マナセと其の子アモンとはイザヤ及びミカの敎へを拋ち、ユダの門戸を開放して、アッスリヤの文化と宗敎とを迎へた。バビロンの日月星辰の神々はエルサレムなるユダの神殿に於てすら禮拜せられ、バアルとアシラの祭祀は復活した。蠱惑的なるアッスリヤ・バビロンの文化は滔々としてユダに浸入した。過去に於ける豫言者等の高貴なる理想は無殘に蹂躙せられた。富者と治者とは再び人民を强搾して純眞なる愛國心と國民的全一の基礎を破壞し初めた。「マナセはエホバの目の前に惡を行ひて、ユダに罪を犯させたる上に又た無辜者の血を多く流して、エルサレムの此の極より彼の極にまで盈たせり」。(列王紀略下第二十一章第十六節)。斯くの如き犧牲者中には恐らく先づ第一にアモス、ホセア及びイザヤの流れを傳へたる無名の社會的豫言者を算ふ可きものであつたであらう。而してマナセを祖父とし、アモンを父として、年僅かに八才にして王位に即けるヨシアが其の三十一年間の治世に於て「エホバの目に適ふ事を爲し、其の父ダビデの道に歩みて、右にも左にも轉ずることなきを得たるは又た主として彼れ等豫言者等の影響に依るものと觀なければならぬ。(同第二十二章第一、二節)。時代の要求は新たなる眞理の表明に非ずして前代の豫言者によつて提唱せられたる倫理的社會的原則の大膽なる再説であつた。(Kent, op. cit., pp. 80, 81, 83.)。

斯くて社會的不正に對する熱罵は轟がて又たエレミアの言葉の中に看出される。彼れはエホバの言を傳へてエルサレムの住民に彼れ等が若かりし時の懇切、彼れ等が契約を爲せる時の愛、荒漠たる種播かぬ地に於て神に從へる事實を想起せしめる。イスラエルはエホバの聖物にして、又た其の初めに結べる果實である。神は彼れ等をエジプトの地より導き出し、曠野を過ぎ、砂漠あり、岩穴ある地を過ぎ、旱きたる死の蔭の地を過ぎ、人の過ぎざる地を過ぎ、又た人の住はざる地を過ぎて充實の國土に誘ひ、其の收益と佳物とを食はしめた。然も彼れ等は此の神の地に

入れる時、之れを汚し、其の家產をして嫌忌す可きものたらしめた。今や祭司はエホバの所在を問はず、律法を扱ふ者は彼れを知らず、牧者は彼れに背き、豫言者はバアルに託りて豫言し、益なきものに從つた。（「耶利米亞記」第二章第六――八節）。彼れ等の裾には無辜の貧民の生命の血がある。神は盜人の穿てる所に之れを見ずして、總べて是れ等の上に之れを見る。（同第三十四節）。

巨富の所有は常に之れと直接關係ある人々に由つて神寵の表現と看做されて來た。既にアモスは斯くの如き信念中に潜む誤謬を明かにし、富の所有者に命ずるに社會的義務の觀念を體得し、立ち所に其の不淨なる利得獲得の常行を廢す可きを以てした。「汝等はサマリヤの山に居り、弱者を虐げ、貧しき者を壓し、又た其の主に向ひて此處に持ち來りて我れ等に飲ませよと云ふ。主エホバ己れの聖きを指し、誓ひて云ふ、視よ、日汝等の上に臨む、其の日には人汝等を鈎に掛け、汝等の殘りのものを魚釣り鈎に掛けて曳き出さん」。「亞麽士書」第四章第一、二節）。「汝等喘ぎて貧しき者に迫り、且つ地の惱める者を滅す者よ之れを聽け。汝等は言ふ、朔日は何時過ぎ去らんか、我れ等穀物を賣らんとす。安息日は何時過ぎ去らんか、我れ等麥倉を開かんとす。我れ等エパ（斗量の名）を小さくしシケル（衡量及び貨幣の名）を大きくし、僞の權衡をもて欺くことを爲し、欽をもて賤しき者を買ひ、鞋一足をもて貧しき者を買ひ、且つ屑麥を賣り出さんと。エホバ、ヤコブの榮光を指して誓ひて言ひ給ふ、我れ必ず彼れ等の一切の行爲を何時までも忘れじ。之れが爲めに地、震はざらんや、地に住める者皆な哭かざらんや、地、皆な河の如く噴き上がらん、エジプトの河の如く湧きあがり、又た沈まん」。（同第八章第二――八節）。イザヤも亦た富の所有を以て恩惠若しくは幸運に因れるものと觀ずして社會的信託として之れを論ずるのである。而して人及び思想家として恐らく豫言者中に於て最大なるものであつたエレミヤに至つては最も痛烈なる攻擊をユダの王エホヤキムの豪奢放佚の生活に加へてゐる。「不義をもて其の室を造り、不法をもて其の高樓を造り、其の隣人を傭ふて、何をも與へず、其の價を拂はざる者は禍なるかな」。「汝香柏を爭ひ用ふるに由りて王たるを得るか、汝の父は食ひ飲みせざりしや、公義と公道を行ひて福を得ざりしや、彼れは貧しき者と惱める者の訴訟を理して祥を得たり」。「然れど汝の目と心は惟だ貪りを爲さんとし、無辜の血を流さんとし、虐遇と暴逆を爲さ

んとするのみ」。（耶利米亞記第二十二章第十三、十五――十七節）。彼れは不當に得たる富の結果に對して鋭利なる解析を與へる。「我が民の内に惡しき者あり。網を張る者の如くに身を屈めて窺ひ、罠を置きて人を捕ふ。樊籠に鳥の盈つるが如く、不義の財、彼れ等の家に滿つ。此の故に彼れ等は大なる者と爲り富める者と爲る。彼れ等は肥えて光澤あり、其の惡しき行は甚だし。彼れ等は訟を糾さず、孤子の訟を糾さずして利達を得、亦た貧しき者の訴を鞫かず」。（同第五章第二十六――八節）。神は斯くの如き罪惡を所罰し、斯くの如き民に復仇せんとする。エレミヤは熱烈にして而も硬直なる言辭を以てユダの俘囚とエルサレムの破壞とを豫言する。人は其の行動に於て自由でない、彼れは自由の意志を有するものではない。「エホバよ、我れ知る、人の途は自己によらず、且つ歩む人は自ら其の歩履を定むることを能はざるなり。エホバよ我れを懲し給へ」。（同第十章第二十三、四節）。

エホバは又たクシの子にしてヒゼキヤ王の遠孫たるゼバニアに臨みて曰く「我れ地の面より總べての物を拂ひ除かん。我れ人と獸畜を滅し、空の鳥、海の魚及び躓礙になる者と惡人とを滅さん、我れ必ず地の面より人を滅し絶たん」と。（「西番雅」書第一章第二、三節）。彼れは不正に得たる利得は自ら餌食と爲り、邪なる富人の家は廢滅に歸す可きことを宣言する。彼れ等の金銀も其の最後の滅亡から彼れ等を救ふことを得ない。「其の日には我れ又た總べて閾を跳び越え、强暴と詭譎をもて獲たる物を己が主の家に滿す者どもを罰せん」。「其の日には魚の門より號呼の聲起り、下邑より喚く聲起り、山々より大なる敗壞起らん。マクテシの民よ、汝等叫べ、其の商賈する民悉く亡び、銀を擔ふ者悉く絶えたればなり」。「彼れの財寶は掠められ、彼れ等の家は荒れ果てん。彼れ等家を造るとも、其の中に住むことを得ず、葡萄を植うるとも、其の葡萄酒を飲むことを得ざる可し」。「彼れ等の銀も金もエホバの烈しき怒の日には彼れ等を救ふこと能はず、全地其の嫉妬の火に呑まる可し。即ちエホバ地の民を悉く滅し給はん。其の事誠に速かなる可し」。（同第九―十一、十三、十八節）。忿怒の日、患難及び痛苦の日、荒れ且つ亡ぶる日、暗黑にして陰慘たる日、密雲濃闇の日、猛を吹き、鯨聲を作り、堅城を攻め、高塔を脅すの日は即ち神の日であると同時に又た社會革命の日でわる。

九

西紀前五百八十六年を以てエルサレムの城邑が破壞せられ、エホバの神殿が廢墟と化せることはイスラエル人の生活と思想とに新紀元を開くものであつた。猶太民族の生殘者は或ひはバビロンに擄はれ行きて臣僕と爲り、或ひは遠く異鄕に流寓して遍く離散した。「シオンは野と爲り、エルサレムは荒れ廢れたり」。（「以賽亞書」第六十四章第十節）。農民及び村民の大多數は猶ほパレスチナに殘留したが、而も彼れ等は異鄕の支配者に强搾せられて葡萄を作り、土を耕した。（「列王紀略」下第二十五章及び「歷代志略」下第三十六章參照）。斯くて猶太人は多く過去に生きて其の榮光を誇りながら、靜かに其の敎訓に就きて默想するか、然らざれば將來に活きて其の豫言者の信仰と敎導とによつて常に失ふことなきを得たる希望と渴想とを以て之れを眺むるに至つた。古いヘブル國の遺物から「個人」が出現し、個人的宗敎が發達し來つたのは此の時代を通じてゞあつた。流寓は又た著しくイスラエル人の眼界を擴めた。彼れ等を呑み盡した異敎的世界に對する彼れ等の關係が如何に在る可きものであるかの問題が嚴正に彼れ等の前に提出せられた。其の國民の過去の經驗に對する默想と將來に對する其の止み難き希望とは其の豫言者の或る者を導いて總べての時代、總べての國民に在つて苟も永續的國家を建設せんとする支配者を支配せざるを得ざる社會的政治的原則を積極的具體的の言辭を以て表明するに至らしめたのである。（Kent, op. cit., pp. 107-108.）。

其の遊牧民の祖先よりして自己の種族團體以外の一切に對する猜疑心と敵意とを繼承せるヘブル人は今や虜囚の苦き經驗に由つて是等の感情を强烈ならしむ可く見えた。而もイスラエルの哀史が展開するに伴れて、異敎的世界に對する其の傳道的態度が次第に强烈の度を加へて行つた。彼れ等はバビロン及びエジプトに於て個人的接觸に由つて、嫌忌せられたる異敎徒に於てすら其の價値と敬神の念とを認む可きを學んだ。彼れ等は又た明確に其の精神的倫理的要求を知覺した。思慮深き猶太人は彼れ等が國民的墮落と苦難の日に於てすら、彼れ等の豫言者が彼れ等に敎へたる眞理と原則とは普く一般に適用せられ得可きものであることを看逃すことが出來なかつた。彼れ等の國家が敗滅に歸して、其の前途に殆んど物質的光明を認め得ざるに至つた時、彼れ等の民族的自負と渴想とは又た彼れ等をして倫理的精神的征服を仰望するに至らしめた。殊に彼れ等の擴大

し行く理想は啻に四散せる猶太民族のみならず、普く諸國民の全系を包含す可き社會組織を夢想するに至らしめた。彼れ等が此の普遍的社會組織を默想したる時、彼れ等は終にイスラエルが此の世界的なる神の國を建設するが爲めに演出せざるを得ざる重要なる役割を十分に諒知した。而して波斯時代に入りて後、神は豫言者ゼカリヤに臨みて曰く「國々の民及び衆多の邑の居民來り就ん。即ち此の邑の居民往きて彼の邑の者に向ひ、我れ等速かに往きてエホバを和め、萬軍のエホバを求めんと言はんに我れも往く可しと答へん。衆多の民、強き國民エルサレムに來りて萬軍のエホバを求め、エホバを和めん。萬軍のエホバ斯く言ひ給ふ、其の日には諸々の國語の民十人にてユダヤ人一箇の裾を拉へん。即ち之れを拉へて言はん、我れ等汝等と與に往く可し。其は我れ等神の汝等と偕に居ますを聞きたればなり」と。（撒加利亞書第八章第二十―二十三節）

「追放時代に於て、イスラエルの宗教は其の成熟を來した。實質上是れ以上の發達は其の中に認むることを得ない」とすら稱せられてゐる。（A. B. Davidson, Theology of the Old Testament, 1904, p. 137.）。國民的滅落は神的目的に照して歷史上の事變を解釋するの風を豫言者等に與へた。イスラエルに對するエホバの關係は今やより大なる世界の濟度に對して從屬的附帶的のものと爲つた。イスラエルは人類を罪惡より救濟し、不正の桎梏より釋放す可き手段であつた。「以賽亞書」第二編（即ち第四十章以下を指す。學者によりては是れを以て追放期後に於ける Deutero-Isaiahの作と看做してゐる）は曰く「我が扶くる我が僕、我が心喜ぶ我が撰人を視よ、我れ我が靈を彼れに與へたり、彼れ異邦人に道を示す可し」。「傷める蘆を折ることなく、ほの暗き燈火を消すことなく眞理をもて道を示さん。彼れは衰へず、喪膽せずして道を地に建て終らん。諸々の島は其の法言を待ち望む可し」と。（同第四十二章第一、三、四節）。（Louis Wallis, Sociological Study of the Bible, 2. ed., 1913, pp. 206-207.）。

猶太人は社會的正義の天使たる可きものである。彼れ等にして其の使命を受理せざりしか、彼れ等は人類の中心と爲る可きである。久しく輕侮せられ蔑視せられたる彼れ等は世界に於て最も光輝あり價値あるものと爲るであらう。「起よ、光を發て、汝の光來り、エホバの榮光汝の上に照り出でたればなり。視よ、暗きは地を蔽ひ、闇は諸々の民を蔽はん。されど汝の上にはエホバ照り出で給ひて、其の榮光汝

の上に顯る可し。諸々の國は汝の光に行き、諸々の王は照り出づる汝が光輝に行かん」。（「以賽亞書」第六十章第一―三節）。「主ヱホバの靈我れに臨めり。こはヱホバ我れに膏を注ぎて貧しき者に福音を宣べ傳ふることを委ね、我れを派して心の傷める者を醫し、俘囚にゆるしを告げ、縛められたるものに解放を告ぐ。（同第六十一章第一節）。

十

斯くて追放期の豫言者エゼキエルは人間の平等と所有の均等とを以て主たる條件と爲せる猶太の神國を描き出してゐる。「汝等各々均しく之れ（土地）を獲て產業とす可し」。「汝等籤をもて之れを汝等の中に分ち、又た汝等の中に居りて汝等の中に子等を擧げたる異他人の中に分ちて產業と爲す可し。斯る人は汝等に於けることイスラエルの子孫の中に生れたる本國人の如し。彼れ等も汝等と共に籤を抽きてイスラエルの支派の中に產業を得可し」。（「以西結書」第四十七章第十四、二十二節）。

神の國は又た權勢に由らず、能力に依らず、必然靈の力に據つて建設せられなければならぬ（撒加利亞書」第四章第六節）。而して正義の理想は久遠の平和のそれと緊密に結ばれてゐる。「シオンの女よ、大に喜べ、エルサレムの女よ、呼ばれ、視よ汝の王汝に來る。彼れは正義して拯救を賜り、柔和にして驢馬に乘る。即ち牝驢馬の子なる駒に乘るなり。我れエフライムより車を絕ち、エルサレムより馬を絕たん、戰爭弓も絕たる可し。彼れ國々の民に平和を諭さん。其の政治は海より海に及び、河より地の極に及ぶ可し」。（同第九章第九、十節）。

而して小預言者中の最後の者たるマラキは叫んで曰く「我れ等の父は皆な同一なるに非すや。我れ等を造りし神は同一なるに非ずや。我れ等先祖等の契約を破りて各々己れの兄弟に虛僞を行ふは何ぞ」と。（「馬拉基書」第二章第九節）。

追放期後の時代を政治史的に觀察すれば、其の顯著なる事實はユダの再興であつた。而して這個政治的復興の事業は略々波斯帝國よりユダの總督に任命せられたるネヘミヤの完成する所であつた。ネヘミヤは啻だにエルサレムの再建者であるのみならず、抑壓者若しくは自己の利己的衝動の羈絆の下に在る人々の救濟者であつた。彼れは庶民が其の强慾なる支配者によつて酷使虐遇せられつゝ

あるを見た。「茲に民其の妻と共に其の兄弟なるユダヤ人に向ひて大に叫べり。或人言ふ、我れ等及び我れ等の男子、女子は多し、我れ等穀物を得食ふて生きざる可らず。或る人は言ふ、我れ等は我れ等の田畑、葡萄園及家をも質と爲すなり。既に飢に迫れば我れ等に穀物を獲させよ。或ひは言ふ、我れ等の子女も彼れ等の子女と同じ。視よ。我れ等は男子、女子を人に伏從はせて奴隷と爲す。我れ等の女子の中既に人に伏從はせし者もあり。如何とも爲ん方法なし。其は我れ等の田畝及び葡萄園は別の人の有と爲りたればなりと。我れは彼れ等の叫び及び是れ等の言を聞きて大に怒れり。是に於て我れ心に思ひ計り、貴き人々及び牧伯等を責めて之れに言ひけるは、汝等は各々其の兄弟より利息を取るなりと。而して我れ彼れ等の事に就きて大會を開き、彼れ等に言ひけるは我れ等は異邦人の手に賣られたる我れ等の兄弟ユダヤ人を我れ等の力に從ひて贖へり。然るに又た汝等は己れの兄弟を賣らんとするや。いかで之れを我れ等の手に賣る可けんやと」。「我れも我が兄弟及び僕等と同じく金と穀物とを貸して利息を取ることを爲す。願くは我れ等利息を廢めん。請ふ、汝等今日にも彼れ等の田畝、葡萄園、橄欖園及び家を彼れ等に還し、又た彼れ等に貸し與へて、金、穀物及び酒、油等の百分の一を取ることを廢よ」。（「尼希米亞記」第五章第一―八、十、十一節）。彼れは十二ヶ年間總督の祿を食まず、其の前任者が民に重荷を負はせて、パンと酒とを是れより徵したるのみならず、尚ほ銀四十シケルを課し、其の從僕等も亦た民を虐げたるに拘らず、彼れは神を畏るゝが故に之れを爲すことがなかつた。

十一

波斯時代の後期、殊に又た希臘時代を通じて、猶太の聖賢は先づ第一に個人に興味を有し、彼れ自身の心裡に嚮導原理を看出し、其の胸中に神の律法を錄す可きことを敎へた。而も彼れ等は又た個人の安寧幸福が社會的條件に依賴する所大なるを認めた。斯くて彼れ等は各個人の倫理的及び社會的意識を啓發し訓練することを努めた。其處には又た富に關して多くのものが言はれなければならなかつた。富者と貧者とは偖に此の世に存在する。總べて之れを造りし者はエホバである。神を畏れて謙遜なるの報ひは富と尊貴と生命とである。而も「正しく步む貧しき者は唇の悖れる愚なる者に愈る」（「箴言」第十九章第一節）嘉名は大なる富

に勝り、恩寵は銀又た金よりも佳し」（同第二十二章第一―四節）。即ち彼れ等は正直に取得せられたる富の價値を充分に認識し、之れを以て善行の一證左と看做すと共に、不正に取得せる富を以て呪詛と觀ずるものである。「富者は貧しき者を治め、借る者は貸す人の僕と爲る」。（同第七節）。「富める者の資財は其の堅き城なり、貧しき者の窮乏は其の亡びなり。義しき者の動作は生命に至り、惡しき者の利得は罪に至る」。（同第一章第十五、十六節）。「善行に善酬あり、惡業に惡果來る。「人を見て惠む者は又た惠まる。此は其の糧を貧しき者に與ふればなり」。（同第二十二章第九節）。「貧しき者を虐げて自らを富まさんとする者と富める者に與ふる者とは遂に必ず貧しくなる」。（同第十六節）。猶太の聖賢は財富獲得欲に煩はさるゝ者を戒める。虛しきに歸す可きものに目を留む可きでない。富は必ず自ら翅を生じて鷲の如くに天に向つて飛び去る。（同第二十三章第四、五章）。

貧困は災禍である。資財が多數の友を集むるに反し、貧者は其の友に疎まれ、其の兄弟すら皆な之れを忌む。（同第十九章第四、七節）。而も之れを免るゝの方法は主として個人的努力に在る。斯くて勤勉は推奬せられ、懶惰は排斥せらる。「手を懶くして動く者は貧しくなり、勤め働く者の手は富を得」る。（同第十章第四節、其の他同五節及第十二章第二十七節參照）。暖衣飽食して惰眠を貪る者は軈がて貧困に陷る可きが故に、吾人は之れと交る可きでない。（同第二十、二十一節）。暴富は神を離れしめ、極貧は神を汚す。至高の經濟的理想は兩者の中間に存する。「我れを して貧しからしめず、又た富ましめず、惟だ無くてならぬ糧を與へ給へ。そは我れ飽きて神を知らずと云ひ、エホバは誰れなりやと言はんことを恐れ、又た貧しくして竊盜を爲し、我が神の名を汚さんことを恐るればなり。」（同第三十章第八、九節）。

（完）